

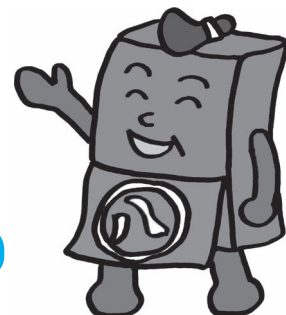
おうみはちまん

広報
omihachiman

7.15
2014

近江八幡市にふさわしい

「花」「木」「鳥」「歌」を募集します



「市の花」「市の木」「市の鳥」

【選定基準】

- (1) 市のシンボル（象徴）としてふさわしいもの。
 - (2) 市に生育、生息しているもの。
 - (3) 市民に親しまれ、愛着が深められるもの。
 - (4) 市の知名度向上に有効であると考えられるもの。
- ※必ずしも、最多数の応募のあったものが選ばれるものではありません。

【応募資格】

市内に在住・勤務または通学している人、または近江八幡市に愛着のある人（一人各1点）

【選定審査】

- (1) 近江八幡市慣行のあり方等検討委員会で選定審査します。
- (2) 「花」「木」「鳥」の選定されたものに応募された人の中から抽選で、各10人に図書カード（3千円分）を差し上げます。

【募集期間】

7月15日（火）～9月2日（火）（当日消印有効）

【応募方法】

ホームページからダウンロードした応募用紙、応募先施設に設置の応募チラシまたは任意の様式に、応募する「花」「木」「鳥」の名称と選んだ理由、氏名（フリガナ）、年齢、住所、電話番号、市外の方は、通勤・通学先をご記入いただき、応募先の各窓口へ提出いただくか、下記へ郵送、ファクス、電子メール（※件名を「市の花・木・鳥候補応募」として）により応募ください。

応募先

■窓口提出

（花・木・鳥の場合）市役所、総合支所、各コミュニティセンターに設置の応募箱へ投函ください。
（歌の場合）市役所3階総務課文書法規グループへ直接お持ちください。

■郵送 〒523-8501 桜宮町236番地

市役所「市の花・木・鳥・歌」係

■ファクス (32) 3237

■電子メール 010408@city.omihachiman.lg.jp

※詳しくはホームページまたは各応募窓口へ設置の応募チラシをご覧ください。

「市の歌」

【募集内容】

- (1) 老若男女を問わず、自然に口ずさむことができ親しみやすく、後世まで歌い継がれる内容にしてください。
- (2) 歌詞・曲とも、自作・未発表の作品で、他者の知的所有権（著作権）を侵害しないものに限りします。
- (3) 他者の著作物からの転用、引用は禁止します。
- (4) 歌詞は3番までとします。また漢字には必ずフリガナを付けてください。（歌詞が長い場合、2番までとする場合があります。）
- (5) 歌詞の中に一度は「近江八幡」または「おうみはちまん」という言葉を入れてください。
- (6) 応募は原則として、歌詞、楽譜、曲データ（MP3形式）の3点一式とします。ただし、歌詞だけの場合も受け付けます。

【応募資格】どなたでも応募できます。（一人1作品）

【選考方法】

- (1) 近江八幡市慣行のあり方等検討委員会で厳正に選考し、最優秀作品を1作品選出します。
- (2) 最優秀作品は賞金10万円。
ただし、歌詞のみの場合は、賞金3万円。
- (3) 賞の受け取りについて、受賞者が未成年の場合は、親権者の同意が必要となります。
- (4) 応募された人の中から抽選で、10人に図書カード（3千円分）を差し上げます。

【募集期間】

7月15日（火）～9月30日（火）（当日消印有効）

【応募方法】

ホームページからダウンロードした応募用紙または任意の様式に、応募する歌詞（タイトル）、氏名（フリガナ）、年齢、住所、電話番号をご記入いただき、楽譜、曲データ（MP3形式）を添えて、市の窓口へ提出いただくか、左記へ郵送、電子メール（※件名を「近江八幡市の歌応募」として）により応募ください。

問 総務課 ☎ (36) 5558 ・ FAX (32) 3237